

# OLIVE JAPAN® SHOW まるしえ2025 ブース出展規約

## 【1】出展申込について

- ✓ 出展申込は4月15日から行います。出展申込書は(<https://olivejapan.com/exhibitors-3>)からダウンロードの上、**エクセル形式のファイルのまま**日本オリーブオイルソムリエ協会([info@oliveoil.or.jp](mailto:info@oliveoil.or.jp))あてにメール添付にて送付ください。
- ✓ 出展申込には、協会会員及び協会会員在籍法人向けの『オリーブオイル販売ブース』、オリーブオイルを販売しない『一般商品販売ブース』があります。(出展は原則として法人のみとし、任意団体及び個人の場合は販売物品に関するPL保険加入を条件に出展を許可します)
- ✓ 出展申込は先着順にて予定ブース数満了次第受付を終了します。
- ✓ 主催者側から提出を求められた書類は遅滞なくご提出ください。なお、出展に当たって簡単な審査があります。
- ✓ 原則として一度申し込まれた出展申込はキャンセルできません。また出展料お支払後の出展取消し(出展者側もしくは主催者側の事由による)やイベントそのものの中止の場合でも出展料の返却はいたしません。

## 【2】出展料について

- ✓ 出展料金は、別途出展案内に記載の金額を申し受けます。1ブース2日間の会期単位にて各出展形態別に規定します。(1日のみの出展は不可) なお、お支払いいただいた出展料はイベントが中止となっても返金されません。
- ✓ 出展料は、必ず期日までに主催者が別途指定する口座へお振込下さい。なお振込手数料はご負担ください。お支払期日は、出展審査完了通知を受け取ってから1週間以内です。期日までにお支払いいただけない場合には無条件で出展を取消しいたします。(出展料のお支払い後はキャンセルできません)



## 【3】基本設備/ブース基本パッケージについて

- ✓ 1ブース折り畳みテーブル1セット  
(折り畳みテーブル2台重ねた1セット)  
テーブルサイズ(1800×900(奥行450×2台)×700)
- ✓ テーブル装飾は布で覆う(色は紺)
- ✓ 各ブースに電源はありませんが、共用で使えるコンセント電源をご用意する予定です。専用電源が必要な方、1KW以上の電力を使用する予定の方は、別途電源をお申送ください。(15Aまで1口22,000円税込)

## 【4】販売商品メニュー、展示内容について

- ✓ オリーブオイル販売はOLIVE JAPAN®2025において受賞したもののみ。
- ✓ それ以外の商品の販売・展示内容については以下のガイドラインをご参照。
- ✓ 販売商品リストは別途書面の提出をお願いします。リストに記入のなかったものは販売不可。
- ✓ 保健所との調整の中で商品によって変更・調整をいただく場合あり。あらかじめご了承ください。
- ✓ リスト提出商品以外の販売はできません。酒類販売は事前に所轄税務署の許可が必要です。主催者より酒類販売依頼書を交付しますので、ご相談ください。
- ✓ 保健所の指導に反する食品の販売はできません。
- ✓ **本開催は、コンテスト結果発表前に出展を確約させるため、出展申込者のエントリー商品について『事前審査』を行います。【13】事前審査 項目を必ずご参照ください。**

### ■出展にあたってのガイドライン

以下のような事項については、イベントの趣旨と会場の使用規定上容認できませんのでご了承ください。

#### 〈販売禁止品〉

- ・危険物や法律に触れるもの
- ・飲食物 ※あらかじめ主催者より許可したものは除く
- ・化粧品等、保健所/厚生労働省による規制対象品 ※あらかじめ主催者より許可したものは除く
- ・オリーブオイルのうち、OLIVE JAPAN® 2024において銀賞以上を受賞していないもの

・開催趣旨に不適切と思われる品

#### 〈禁止事項〉

- ・法律/公序良俗に反する行為
- ・火気の使用
- ・マイクまたは音楽等の大音量での使用
- ・会場への損傷を与える行為、設置物
- ・開催趣旨に反すると判断される行為
- ・会場の一般来場者の迷惑となる行為
- ・節度を超える勧誘行為

## 《重要なご注意》

輸入された食品の場合、「販売用」として商業的に「食品輸入届」が提出され輸入許可書が交付された商品以外は販売出来ません。サンプルとして輸入されたもの、及び出展者等が海外から携行品として日本に持ち込んだ食品の販売は法令で禁止されていますのでご注意下さい。

会期中もしくはその前後で主催者が「輸入許可書」の確認を求められることがありますのであらかじめご承知下さい。

販売商品で事故があった場合には、出展者の製造物賠償責任保険等で賠償していただきます。このためすべての販売展示商品に有効なPL保険に事前に入会ください。

## 【5】出展位置(ブース位置)について

出展位置は後日、主催者事務局よりご案内します。(出展位置に関するご希望は受付不可)

## 【6】金銭の授受、レジ管理について

各出展者にて管理していただきます。盗難防止などの注意をお願いします。**あらかじめ電子決済のご準備いただく**と便利です。(会場にはネット環境がございますが、セキュリティ設定で接続が不安定になる場合があります) なお、主催者による売上のマージン徴取はありません。

## 【7】搬入出について

### ■自家用車等による搬入 **(必ず事前申請してください)**

- ✓ 車両搬入出許可:希望者による事前申請に基づき車両のナンバーを駐車場係員に登録します。
- ✓ 搬入時間:搬入時のみの仮駐車は6月29日8:00~10:00。搬入後すぐに移動。そのまま駐車を希望の場合は各ブース1台のみ可。(要事前申請、有料1,000円/1日、途中入出庫可、先着順で満車の場合は駐車できません)
- ✓ 搬出時間:6月30日イベント終了後18:00~20:00。車両の移動に関しては、現場の状況に合わせて順番に行く。
- ✓ 搬出入用の自家用車駐車に関する詳細は、別途申請者に個別にご案内します。

### ■宅配便等による配送搬入

- ✓ 会場ホテルにて事前受取および発送が可能。**終了後の発送は、「着払い」のみとなります。**詳細は改めてご案内。

## 【8】展示装飾設営について

- ✓ イベント開始時刻(6月29日10時)までにセッティング。
- ✓ 出展位置に提供されるテーブル以外の大型設置物を置くことは不可。幟やパネルの展示は、隣接するブースにかけられない範囲で可能。ただし設営物が容易に転倒するなど危険と判断した場合は撤去します。装飾はテーブルクロス(紺色)のみ。その他の装飾は各出展者にてお願いいたします。
- ✓ オリーブオイルを販売される方は、各販売オイルにつき事務局より配布する【風味インデックス】(B6横サイズ程度)の掲示をお願いします。
- ✓ 周囲に対し美観を損ねたり風紀を乱す行為および大型看板等をブースの枠外に置くことは不可。
- ✓ タブレットなどで動画を流すときは音量など、お隣のブースにご迷惑がかからないようご配慮をお願いします。

## 【9】夜間留置について

初日終了後、各自のご判断でブース内に物品を留置することは可能です。ただし留置した物品の事故・紛失に関しては各自の責任となります。盗難防止に努めてください。貴重品は必ずお持ち帰りください。

※会場施設を行います。万が一トラブルが発生した場合、主催者は一切の責任を負いかねます。

## 【10】梱包資材について

販売用および搬出用の梱包資材は、各出展者にてご準備をお願いします。

## 【11】ごみの処理方法について

会場の指定する分別方法にて廃棄が可能です。その際、飲み残しのオイル等が漏れないように袋を二重にするなどご協力ください。ゴミの回収方法は、会期初日のガイダンスで説明しますので指示に従ってください。ゴミ袋等は会場で使用します。また、お帰りの際にまとめておくなど収集のご協力をお願いします。分別:プラカップ(不燃ごみ)、紙くず(可燃ごみ)、段ボール、ピンカン、ペットボトル

## 【12】注意事項

■他の出展者との共用利用施設や他ブースへのはみだし行為は禁止。主催者の注意に従わない場合は出展を即時停止し当日の催事終了後に撤収いただきます。販売資材の保管などは隣接する出展者と相談の上、効率よくスペースを使用してください。ブースに収まらない資材は共用バックヤードにて保管が可能です。

### ■衛生面及び床面の保護について

衛生面に最大限配慮し、事故・苦情が発生しないようご注意ください。瓶の破損などで汚した場合には、会場を管理するホテルから直接または間接に清掃料が請求されます。

早めに除去処置をすれば問題ないケースもありますので、ケガの無いように早めの対処をお願いします。

### ■その他

- ✓ 主催者、および、所轄の消防署・保健所より指示があった場合、速やかに指示に従っていただきます。
- ✓ 本イベントの運営に支障をきたすと主催者事務局が判断する行為は中止指示致します。
- ✓ 飲食物を販売する出展者は出展、および、食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対して、すべての賠償責任を負うものとし、主催者側はこれら賠償責任について一切免責とします。
- ✓ 天災、その他不可抗力が原因によるブースゾーンの変更、会期変更・中止の場合、主催者はこれによって生じた出展者および関係者の損害補償ならびに出展料の返還はいたしません。あらかじめご了承ください。
- ✓ 新型コロナウイルス対策として行政から対策が指示された場合にはそれに従ってください。

## 【13】事前審査と出展確約

■オリーブオイルを販売しない出展枠申込の場合、先着順に申込受付・審査完了時に出席確約となります。

■オリーブオイル販売枠申込の場合、以下の要領でコンテスト出品オイルの事前審査を行い、5月20日頃までに受賞有無(賞種別発表は後日)を確定し出席確約いたします。必ずコンテストエントリーを済ませたうえで出席申込みを行い、販売予定商品のうち最低1品のサンプルを5月10日必着でコンテスト事務局にご提出ください。(追加の受賞商品があった場合には、6月6日の受賞発表後に販売商品の追加をすることもできます。)